

# スポーツ安全保険®

対象となる事故

団体活動中の事故/  
往復中の事故

4名以上の団体・グループで  
ご加入ください。



保険期間

平成29年4月1日午前0時から  
平成30年3月31日午後12時まで

## 加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内			
						入院日額 (1日目から/ 180日限度)	通院日額 (1日目から/ 30日限度)		
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 (ただし、対人賠償は) 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血 など)
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故 (ただし、対人賠償は) 1人1億500万円	葬祭費用 180万円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動	C 64歳以下	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 (ただし、対人賠償は) 1人1億円  ⚠️ 自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象なりません。	突然死 (急性心不全 脳内出血 など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動の指導・審判	B 65歳以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2 A2区分は65歳以上の方も加入できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。



## スポーツ安全協会 神奈川県支部 <(公財)神奈川県 体育協会内>

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 県立スポーツ会館

TEL 045-311-0653(代表)

電話受付時間 午前9時~12時 午後1時~5時  
(日、月曜日、祝日及び県立スポーツ会館の休館日は休みになります。)



保険の詳細内容、資料の請求は、  
ホームページをご覧ください。

※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全協会

検索

### <引受幹事保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社  
担当課 公務第2部 文教公務室  
TEL 03-3515-4346(平日9:00~17:00)

### <共同引受保険会社(平成29年4月)>

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜  
大同火災 東京海上日動 日新火災 富士火災 三井住友海上

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)・突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険)、賠償責任保険(スポーツ安全協会賠償責任保険特約等付帯施設賠償責任保険及びスポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)付帯普通傷害保険賠償責任担保条項))の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。